



[ホーム](#) > [県政情報](#) > [広報](#) > [県政eしんぶん\(報道資料\)](#) > 旧アール・ディエンジニアリング最終処分場周辺環境影響調査の結果について



公開日: 2014年9月30日

旧アール・ディエンジニアリング最終処分場周辺環境影響調査の結果について

栗東市小野の旧アール・ディエンジニアリング最終処分場(以下「旧処分場」という。)について、平成26年6月30日および7月17日に実施しました旧処分場跡地の周辺環境影響調査(地下水等調査)の分析結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

1.調査日

平成26年6月30日(月曜日)

平成26年7月17日(木曜日)(経堂池)

2.調査実施者

滋賀県琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

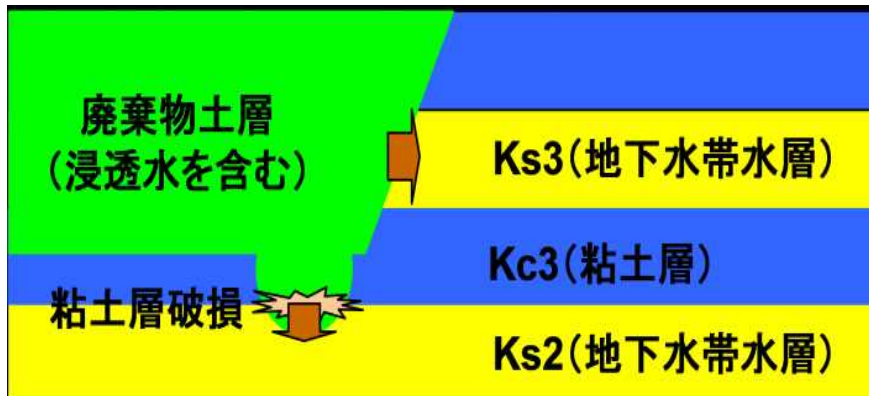
3.調査地点

[PDF](#) [位置図\(PDF:197KB\)](#) 参照

場内浸透水		H16-No.5、No.1揚水井戸 ^(※1)
Ks3層 ^(※2) 地下水	上流 ^(※3)	H24-8(2)
	周辺	H24-S2(2)、H24-2(2)、H24-4(2)
	下流	K-1(Ks2層とKs3層が一体)
Ks2層 ^(※2) 地下水	上流 ^(※3)	H24-7、H24-6(2)
	周辺	H24-S2、No.1、No.3-1、H24-2、H24-4
	下流	K-1(Ks2層とKs3層が一体)
地下水等確認調査		No.1-1、No.4-1、No.4-2、市No.3
経堂池		経堂池中央部

(※1)平成26年2月20日の調査より、分析するのに必要な浸透水が採取できなくなったA-3井戸に代えて、その約10m南側の地点にある「No.1揚水井戸」において浸透水を採取しています。

(※2)浸透水のKs3層地下水およびKs2層地下水への汚染移流拡散状況の概念図



【Ks3層地下水】側面で廃棄物土層と接していることにより、廃棄物土層の浸透水が地下水に移流拡散していると考えられます。

【Ks2層地下水】底面粘土層が破損している箇所では廃棄物土層と接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散していると考えられます。

(※3) 上流は、ボーリング調査およびEC(電気伝導率)の分析結果から、浸透水の影響はないと考えられます。

4.調査項目

経堂池および市No.3以外...BOD等の一般項目5項目、有害物質等17項目

市No.3...pH、SS、ECおよび総水銀

経堂池...BOD等の一般項目13項目(うち農業用水基準項目7項目)および有害物質等8項目(うち農業用水基準項目1項目)

5.調査結果

[PDF](#) [分析結果\(PDF:94KB\)](#) のとおり

各調査地点における地下水の環境基準値等の超過の状況は次のとおりでした。

(1) 場内浸透水調査(2地点)・・・H16-No.5、No.1揚水井戸

ひ素:1地点(No.1揚水井戸)

ほう素:2地点(H16-No.5、No.1揚水井戸)

鉛:1地点(No.1揚水井戸)

(2) Ks3層地下水(上流)(1地点)・・・H24-8(2)

(分析に必要な水量が確保できないため、分析できませんでした。)

(3) Ks3層地下水(周辺)(3地点)・・・H24-S2(2)、H24-2(2)、H24-4(2)

砒素:1地点(H24-S2(2))

ほう素:1地点(H24-S2(2))

1,4-ジオキサン:1地点(H24-2(2))

(4) Ks2層地下水(上流)調査(2地点)・・・H24-7、H24-6(2)

砒素:1地点(H24-7)

(5) Ks2層地下水(周辺)調査(5地点)・・・H24-S2、No.1、No.3-1、H24-2、H24-4

砒素:2地点(H24-S2、No.3-1)

ほう素:3地点(No.1、No.3-1、H24-4)

塩化ビニルモノマー:1地点(H24-2)

1,4-ジオキサン:1地点(No.1)

(6) Ks2+Ks3層最下流地下水調査(1地点)・・・No.K-1

塩化ビニルモノマー:1地点(No.K-1)

(7) 地下水等確認調査(4地点)・・・No.4-1、No.1-1、No.4-2、市No.3

地下水の環境基準を超過した地点はありませんでした。

上記の環境基準等を超過した地点での濃度の推移については、次のとおりでした。

1) 砒素について。今回が2回目の調査となった「No.1揚水井戸」で、前回調査時の3倍程度の濃度が検出されました。この井戸では浸透水を常時揚水しているため周辺より水位が低くなっており、これまでとは異なる方向の高い濃度の浸透水も集水したため、水質が変化したものと推測しています。なお、この水は浸透水処理施設で浄化処理した後、下水道へ放流しています。

なお、その他に環境基準を超過した井戸(H24-S2(2)、H24-7、H24-S2、No.3-1)の濃度は、概ねこれまでの検出範囲内にあり、大きな変動はありませんでした。

2) 塩化ビニルモノマーについて。H24-2において環境基準を超過しましたが、これまでの調査でも環境基準以下ですが検出されていたことから、大きな変動はないものと考えています。なお、No.K-1も環境基準を超えていますが、数値に大きな変動はありません。

3) 上記2物質以外で環境基準を超えているもの(ほう素、鉛、1,4-ジオキサン)については、超過している調査地点において、概ねこれまでの検出範囲内にあり、大きな変動はありませんでした。

○経堂池調査について

pH、CODおよびECが「水稻の生育のために望ましい指標」とされている農業用水基準^(※4)を超過、それ以外の項目は環境基準または農業用水基準以下でした。前回の調査時(H26年2月25日)に農業用水基準を超過した全窒素とその構成成分の一つであるアンモニア性窒素、pHおよびECについては、数値が低下しました。前回調査時は、池の水抜きをした直後で水位が回復していない状態でしたが、今回の調査時は、平常の状態に水位が回復していたことから、流入水による希釈により濃度が低下したものと推測されます。今後も調査結果を注視していきます。

(※4)農業用水基準農林水産省が学識経験者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的拘束力はないが、水稻の生育のために望ましいかんがい用水の指標として利用されています。

お問い合わせ

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

電話番号:077-528-3670

ファックス番号:077-528-4849

メールアドレス:df0001@pref.shiga.lg.jp

滋賀県庁:〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

[県庁各課等のお問い合わせ先一覧](#)

Copyright © Shiga Prefecture. All rights reserved.